

下記の年間合計金額を加入時に納入ください。  
お支払いいただく金額は、加入金、組合費、事務手数料、労災保険料、労災互助会費を  
足した金額です。  
労災保険料については、概算保険料であり、保険料率等の確定時に変更が有る場合は、  
次年度精算となります。

#### 加入金 (加入時のみ)

10,000円 (建設連合・兵庫県建設組合加入中の方は、必要ありません)

#### 組合費

一人親方労災保険のみにご加入希望の方は、組合費年額24,000円(月額2,000円)  
建設連合国民健康保険に加入の方は、医療保険料と同時徴収のため、別途いただきません。

#### 事務手数料 (年額)

5,000円

#### 労災保険料 (年額)

労災保険料の給付基礎日額は各給付を受けるときの基礎となります。  
年度途中での金額変更はできませんので慎重に選んでください。

給付基礎日額	労災保険料額	給付基礎日額	労災保険料額	給付基礎日額	労災保険料額
4,000円	⇒ 24,820円	9,000円	⇒ 55,845円	18,000円	⇒ 111,690円
5,000円	⇒ 31,025円	10,000円	⇒ 62,050円	20,000円	⇒ 124,100円
6,000円	⇒ 37,230円	12,000円	⇒ 74,460円	22,000円	⇒ 136,510円
7,000円	⇒ 43,435円	14,000円	⇒ 86,870円	24,000円	⇒ 148,920円
8,000円	⇒ 49,640円	16,000円	⇒ 99,280円	25,000円	⇒ 155,125円

#### 労災互助会費 (年額)

労災保険の上積み補償です。口数ごとに加入できます。(加入は任意です)

口数	掛金	口数	掛金	口数	掛金
1口	⇒ 5,160円	3口	⇒ 15,480円	5口	⇒ 25,800円
2口	⇒ 10,320円	4口	⇒ 20,640円	6口	⇒ 30,960円

上記掛金は、1年度分(4月から翌年3月まで)の合計金額であり、4月加入の場合の金額を記載  
しています。

年度途中で加入される方は、労災保険料・労災互助会費の金額は月割になります。

組合費は、一人親方労災保険の資格取得日が属する月から納付いただきます。

事務手数料は月割ではありません。

資料請求・お申し込み・お問い合わせは

建設連合・兵庫県建設組合 一人親方部会

〒653-0812 兵庫県神戸市長田区長田町 1-3-1-2F

TEL 078-643-6461

<http://www.kensetsurengou.gr.jp/>